

## ～派遣労働者数は40,626人（前年度比0.1%増）で全国6位～

### 静岡県内の労働者派遣事業の状況（平成26年6月1日現在）

静岡労働局では、「労働者派遣事業報告書」（平成26年6月1日現在の状況報告）集計結果をまとめましたので公表します。

「労働者派遣事業報告書」は、「労働者派遣法(※)」に基づき派遣元事業主に対し、6月1日現在の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

(※) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）

#### 【平成26年6月1日現在の状況確報版概要】 (※1)

<b>1 派遣労働者数 (※2)</b>	40,626人 (対前年度比	0.1%増) (※3)
(1) 一般労働者派遣事業		
(※4) 常用雇用労働者	15,435人 (対前年度比	3.2%減) ①
常用雇用以外の労働者	11,788人 (同	0.5%増) ②
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	13,403人 (同	3.9%増) ③
<b>2 製造業務に従事した派遣労働者数</b>	20,166人 (対前年度比	8.0%増)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	7,513人 (対前年度比	5.4%増)
常用雇用以外の労働者	5,580人 (同	17.2%増)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	7,073人 (同	4.3%増)
<b>3 政令業務に従事した派遣労働者数</b>	9,745人 (対前年度比	12.7%減)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	4,603人 (対前年度比	8.6%減)
常用雇用以外の労働者	1,423人 (同	45.6%減)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	3,719人 (同	5.8%増)
<b>4 その他（一般事務、営業、販売等）</b>	10,715人 (対前年度比	0.2%減)
(1) 一般労働者派遣事業		
常用雇用労働者	3,319人 (対前年度比	12.3%減)
常用雇用以外の労働者	4,785人 (同	10.0%増)
(2) 特定労働者派遣事業		
常用雇用労働者	2,611人 (同	0.5%増)

<都道府県別状況>

1	東京都	382,891
2	大阪府	131,838
3	愛知県	107,551
4	神奈川県	73,740
5	福岡県	49,857
6	<b>静岡県</b>	<b>40,626</b>
7	埼玉県	38,125
8	兵庫県	33,551

(※1) 平成26年6月1日現在の状況について、派遣元事業所における事業運営状況を集計したものである。

(※2) 「派遣労働者数」は、一般労働者派遣事業での「常時雇用労働者数」と「常時雇用以外の労働者」に特定労働者派遣事業での「常時雇用労働者」を合計した人数 ①+②+③

(※3) ( )内は、平成25年度報告(確報値)との比較による増減比

(※4) 常時雇用される労働者とは、期限の定め無く雇用されている労働者、一定期間を定めて雇用される労働者であって、1年を超えて雇用されている労働者、1年を超えて雇用される事が見込まれる労働者

○ 一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業とは

労働者派遣事業は、一般労働者派遣事業(許可)と特定労働者派遣事業(届出)の2種類がある。

- ・一般労働者派遣事業は、派遣労働者が1人でも登録型や臨時・日雇の労働者を派遣する事業。
- ・特定労働者派遣事業は、派遣労働者が常時雇用される労働者のみを派遣する事業。

表1 労働者派遣事業所数の推移

(単位：所、%)

	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
一般	762	684	611	577	530	504
対前年比	▲5.3	▲10.2	▲10.7	▲5.6	▲8.1	▲4.9
特定	1,568	1,594	1,678	1,765	1,829	1,801
対前年比	9.3	1.7	5.3	5.2	3.6	▲1.5
合計	2,330	2,278	2,289	2,342	2,359	2,305
対前年比	4.0	▲2.2	0.5	2.3	0.7	▲2.3

※ 各年度の5月末現在の事業所数

○政令業務について(法第40条の2第1項第1号)

次のイ又はロに該当する業務であつて、当該業務に係る労働者派遣が労働者の職業生活の全期間にわたるその能力の有効な発揮及びその雇用の安定に資すると認められる雇用慣行を損なわないと認められるものとして政令で定める業務

イ その業務を迅速かつ的確に遂行するために専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務

ロ その業務に従事する労働者について、就業形態、雇用形態等の特殊性により、特別の雇用管理を行う必要があると認められる業務

政令第4条第1項各号に掲げる業務

1号	情報処理システム開発関係	10号	デモンストレーション関係
2号	機械設計関係	11号	添乗関係
3号	機器操作関係(事務用機器)	12号	受付・案内関係
4号	通訳、翻訳、速記関係	13号	研究開発関係
5号	秘書関係	14号	事業の実施体制の企画、立案関係
6号	ファイリング関係	15号	書籍等の制作・編集関係
7号	調査関係	16号	広告デザイン関係
8号	財務関係	17号	OA インストラクション関係
9号	貿易関係	18号	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係

政令第5条各号に掲げる業務

1号	放送機器操作関係	6号	インテリアコーディネータ関係
2号	放送番組等の制作関係	7号	アナウンサー関係
3号	建築物清掃関係	8号	テレマーケティングの営業関係
4号	建築設備運転等関係	9号	放送番組等における大道具・小道具関係
5号	駐車場管理等関係	10号	水道施設等の設備運転等関係

＜静岡県＞ ー 確報値 ー

○ 常時雇用・常時雇用以外、業務別派遣労働者数の内訳（H26.6.1現在）

（総数40,626人）

政令業務 ※通訳、秘書、 機械設計の業務等 (9,745人)	8,322人	1,423人
製造業務 (20,166人)	14,586人	5,580人
上記以外の 業務 ※一般事務、営業、販売、 倉庫・運搬関連、イベン ト・キャンペーン関連の 業務等 (10,715人)	5,930人	4,785人
	常時雇用される労働者 (28,838人)	常時雇用される労働者 以外の労働者 (11,788人)

（出典）平成26年6月1日現在の派遣事業報告（確報）における、平成26年6月1日時点の労働者数

表 2 - 1

## 派遣された労働者数（常用雇用・常用雇用以外、業務別派遣労働数）

（確報値）

（単位：人）

（6月1日現在）		一般労働者派遣事業				特定労働者派遣事業				合計			
		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
派遣され た労働 者数	常用	18,579	19,902	15,946	15,435	11,513	12,747	12,896	13,403	30,092	32,649	28,842	28,838
	常用 以外	11,604	11,846	11,728	11,788					11,604	11,846	11,728	11,788
	合計	30,183	31,748	27,674	27,223	11,513	12,747	12,896	13,403	41,696	44,495	40,570	40,626
うち製造 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	8,075	9,244	7,128	7,513	5,324	6,259	6,782	7,073	13,399	15,503	13,910	14,586
	常用 以外	4,526	4,841	4,761	5,580					4,526	4,841	4,761	5,580
	計	12,601	14,085	11,889	13,093	5,324	6,259	6,782	7,073	17,925	20,344	18,671	20,166
うち政令 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	7,568	6,981	5,034	4,603	3,254	3,381	3,516	3,719	10,822	10,362	8,550	8,322
	常用 以外	2,826	2,337	2,617	1,423					2,826	2,337	2,617	1,423
	計	10,394	9,318	7,651	6,026	3,254	3,381	3,516	3,719	13,648	12,699	11,167	9,745
うちその 他の業 務に従 事した 派遣労働者数	常用	2,936	3,677	3,784	3,319	2,935	3,107	2,598	2,611	5,871	6,784	6,382	5,930
	常用 以外	4,252	4,668	4,350	4,785					4,252	4,668	4,350	4,785
	計	7,188	8,345	8,134	8,104	2,935	3,107	2,598	2,611	10,123	11,452	10,732	10,715

表 2-2

## 派遣された労働者数の（一般労働者派遣事業・特定労働者派遣事業別）状況

(単位：人、%)

		H23. 6. 1	H24. 6. 1	H25. 6. 1	H26. 6. 1	前年比
<b>①派遣労働者数（②+③+④）</b>		41,696	44,495	40,570	40,626	0.1
一般	常用雇用労働者	18,579	19,902	15,946	15,435	▲3.2
	常用雇用以外の労働者	11,604	11,846	11,728	11,788	0.5
特定	常用雇用労働者	11,513	12,747	12,896	13,403	3.9
<b>②製造業務に従事した派遣労働者数</b>		17,925	20,344	18,671	20,166	8.0
一般	常用雇用労働者	8,075	9,244	7,128	7,513	5.4
	常用雇用以外の労働者	4,526	4,841	4,761	5,580	17.2
特定	常用雇用労働者	5,324	6,259	6,782	7,073	4.3
<b>③政令業務に従事した派遣労働者数</b>		13,648	12,699	11,167	9,745	▲12.7
一般	常用雇用労働者	7,568	6,981	5,034	4,603	▲8.6
	常用雇用以外の労働者	2,826	2,337	2,617	1,423	▲45.6
特定	常用雇用労働者	3,254	3,381	3,516	3,719	5.8
<b>④その他（一般事務、営業、販売等）</b>		10,123	11,452	10,732	10,715	▲0.2
一般	常用雇用労働者	2,936	3,677	3,784	3,319	▲12.3
	常用雇用以外の労働者	4,252	4,668	4,350	4,785	10.0
特定	常用雇用労働者	2,935	3,107	2,598	2,611	0.5

表 2-3

## 派遣された労働者数の（常用雇用労働者・常時雇用以外の労働者別）状況

(単位：人、%)

		H23. 6. 1	H24. 6. 1	H25. 6. 1	H26. 6. 1	前年比
<b>① 派遣労働者数（②+③+④）</b>		41,696	44,495	40,570	40,626	0.1
	常用雇用労働者	30,092	32,649	28,842	28,838	0
	常用雇用以外の労働者	11,604	11,846	11,728	11,788	0.5
<b>②製造業務に従事した派遣労働者数</b>		17,925	20,344	18,671	20,166	8.0
	常用雇用労働者	13,399	15,503	13,910	14,586	4.9
	常用雇用以外の労働者	4,526	4,841	4,761	5,580	17.2
<b>③政令業務に従事した派遣労働者数</b>		13,648	12,699	11,167	9,745	▲12.7
	常用雇用労働者	10,822	10,362	8,550	8,322	▲2.7
	常用雇用以外の労働者	2,826	2,337	2,617	1,423	▲45.6
<b>④その他（一般事務、営業、販売等）</b>		10,123	11,452	10,732	10,715	▲0.2
	常用雇用労働者	5,871	6,784	6,382	5,930	▲7.1
	常用雇用以外の労働者	4,252	4,668	4,350	4,785	10.0

表 3

政令で定める業務に労働者派遣されていた派遣労働者数（平成 26 年 6 月 1 日）（単位：人）

号	種 別	一般			特定	合計
		①常用	②常用以外	計 ①+②	③常用	①+②+③
4-1	情報処理システム開発関係	785	43	828	1,255	2,083
2	機械設計関係	488	45	533	1,188	1,721
3	機器操作関係(事務用機器)	1,224	498	1,722	347	2,069
4	通訳、翻訳、速記関係	87	29	116	7	123
5	秘書関係	23	7	30	3	33
6	ファイリング関係	34	6	40	4	44
7	調査関係	7	10	17	2	19
8	財務関係	427	172	599	312	911
9	貿易関係	359	45	404	1	405
10	デモンストレーション関係	1	0	1	29	30
11	添乗関係	1	6	7	2	9
12	受付・案内関係	114	112	226	33	259
13	研究開発関係	602	257	859	394	1,253
14	事業の実施体制の企画、立案関係	13	3	16	7	23
15	書籍等の制作・編集関係	48	6	54	1	55
16	広告デザイン関係	30	14	44	3	47
17	OA インストラクション関係	46	16	62	8	70
18	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係	22	10	32	2	34
5-1	放送機器操作関係	30	3	33	22	55
2	放送番組等の制作関係	23	1	24	15	39
3	建築物清掃関係	134	17	151	20	171
4	建築設備運転等関係	14	7	21	41	62
5	駐車場管理等関係	5	1	6	0	6
6	インテリアコーディネータ関係	4	5	9	0	9
7	アナウンサー関係	1	0	1	1	2
8	テレマーケティングの営業関係	81	110	191	11	202
9	放送番組等における大道具・小道具関係	0	0	0	0	0
10	水道施設等の設備運転関係	0	0	0	11	11
	26 年 6 月 1 日現在の合計	4,603	1,423	6,026	3,719	9,745
	対前年度増減比	▲8.6%	▲45.6%	▲21.2%	5.8%	▲12.7%
	25 年 6 月 1 日現在の合計	5,034	2,617	7,651	3,516	11,167

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第 4 条及び 5 条の号番号である。

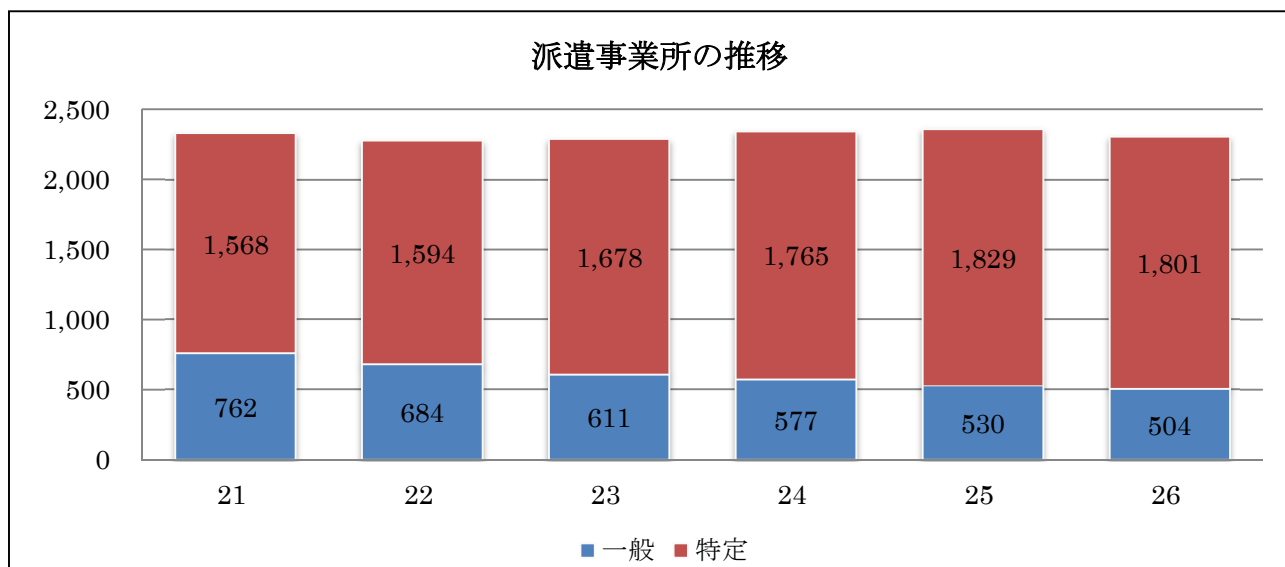
## 概要

労働者派遣法では派遣元事業主に対し、毎年6月1日現在の派遣の運営状況について報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。この資料は、厚生労働省が集計発表したデータに基づき静岡労働局が作成したものです。

### 1 労働者派遣事業所

労働者派遣事業所は、平成20年までは一般派遣事業所（以下「一般」という。）、特定派遣事業所（以下「特定」という。）とも増加をしていたが、一般については、21年以降資産要件の変更が行われた事から減少を続けている。26年5月末の労働者派遣事業所数は、一般が前年比4.9%減の504、特定は1.5%減の1,801、合計で2.3%減の2,305となっている。

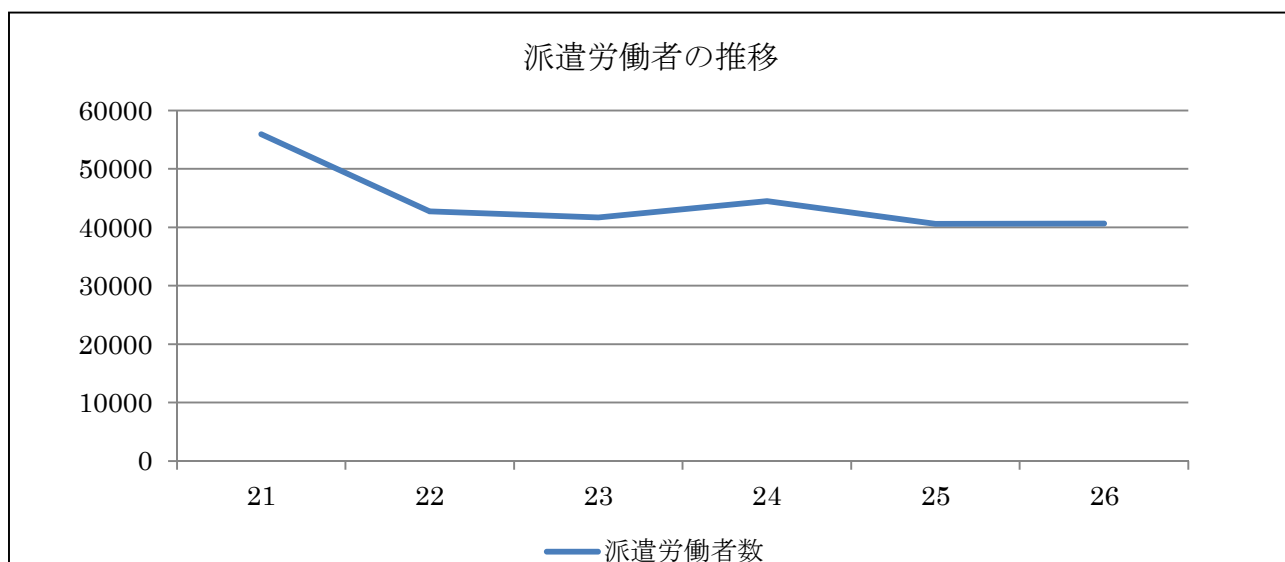
図-1 (表1)



### 2 派遣労働者数

平成26年6月1日現在の派遣労働者数は40,626人で前年比0.1%の増加となり、全国で6番目となっている。最盛期だった20年（73,643人）の55.2%にあたる派遣労働者数である。

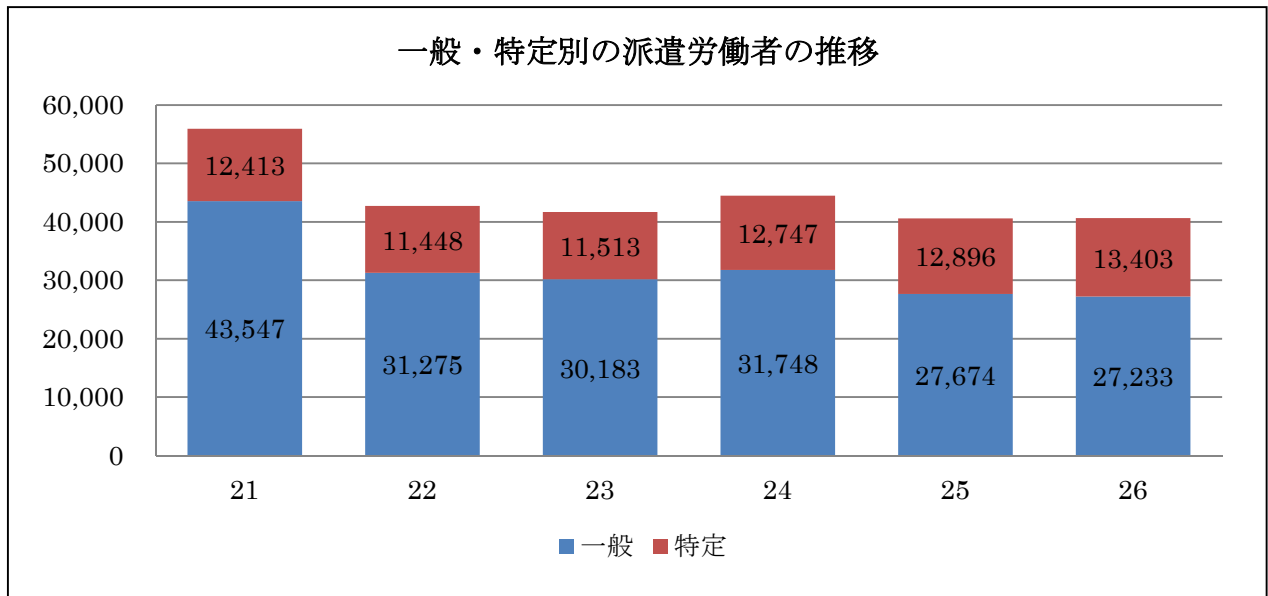
図-2(表2-1)





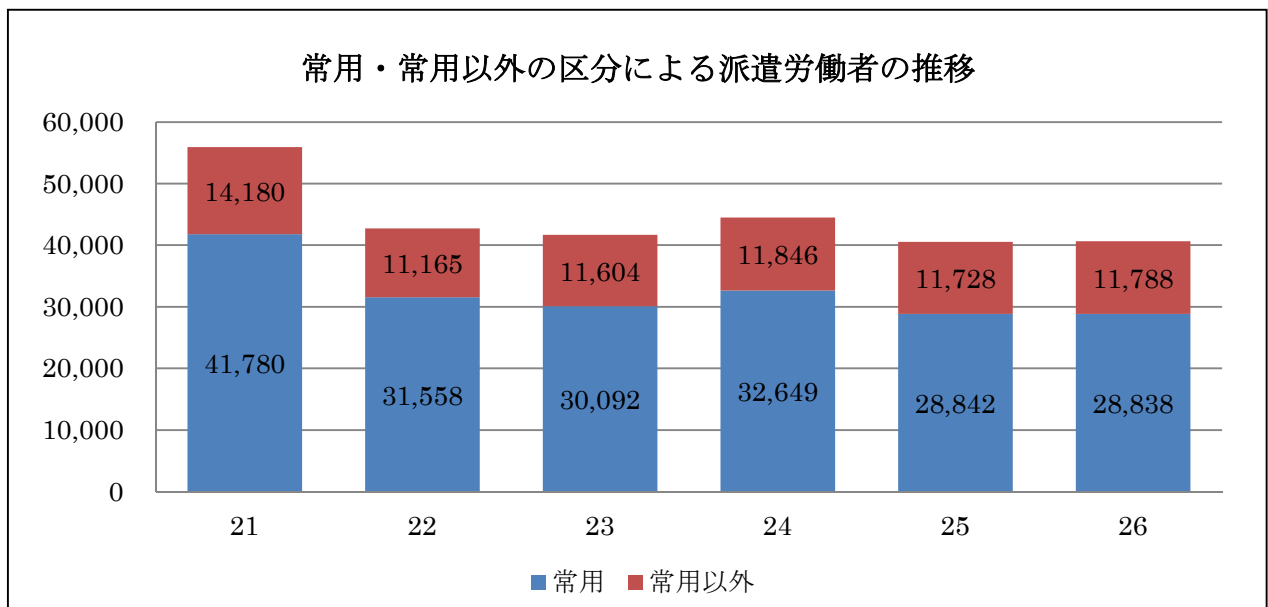
一般での派遣労働者数は、前年比で1.6%減の27,223人、特定での派遣労働者数は、3.9%増の13,403人となった。

図-3 (表2-2)



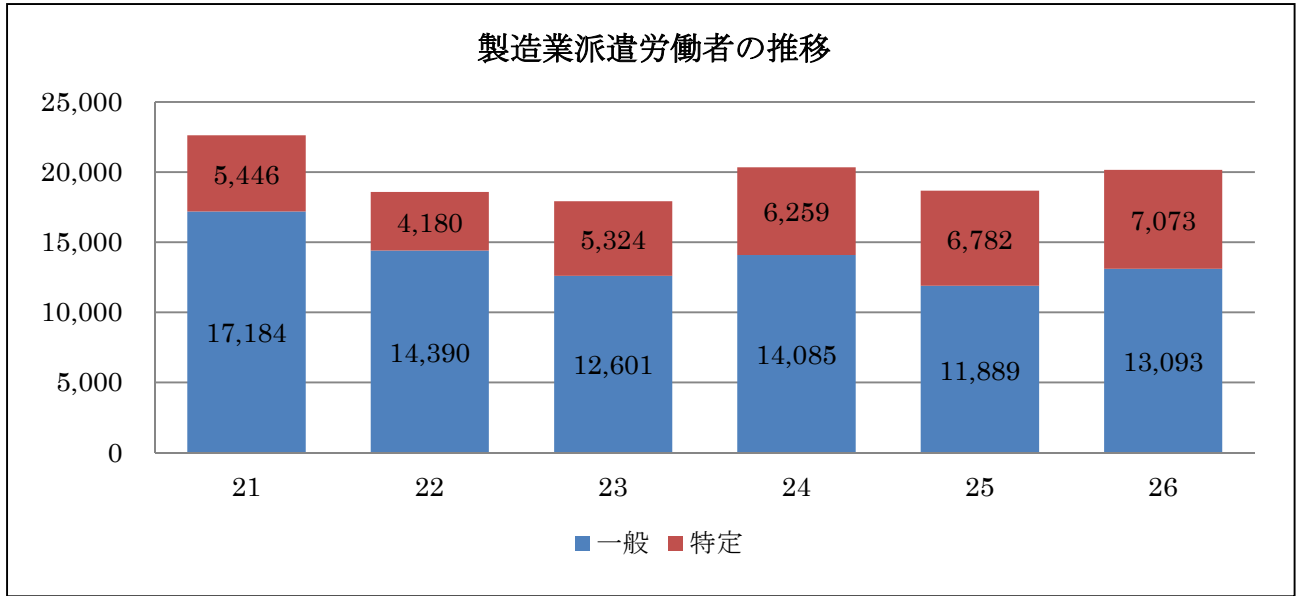
派遣労働者のうち、常用雇用労働者は前年比±0%の28,838人、常用雇用以外は0.5%増の11,788人となった。

図-4 (表2-3)



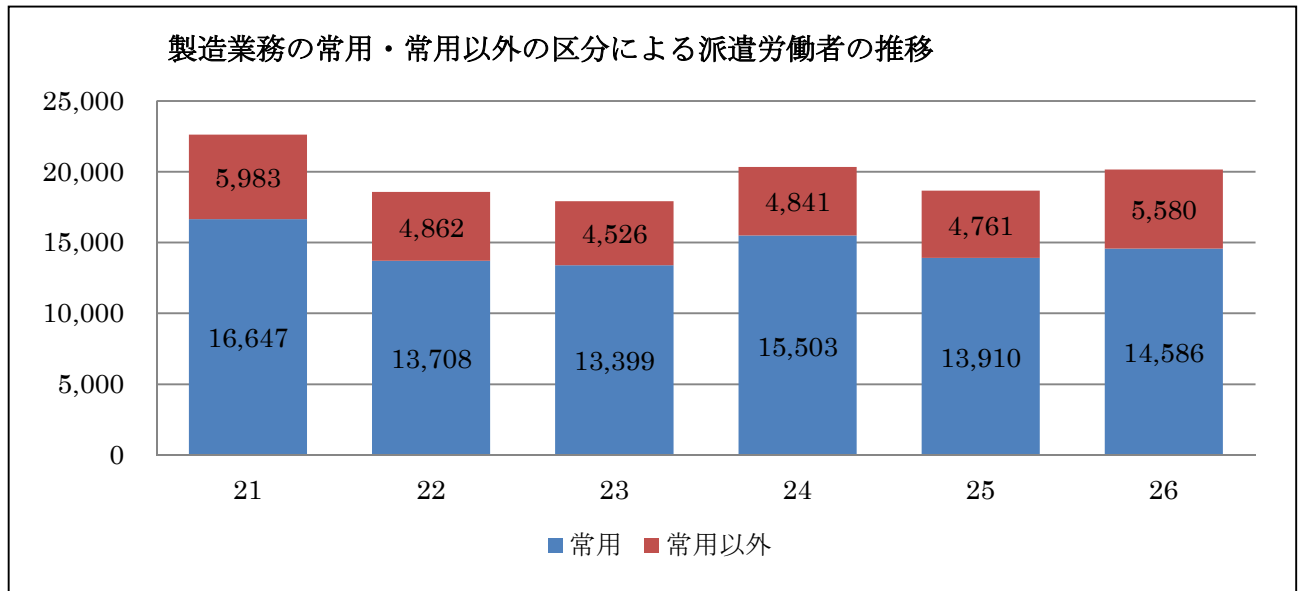
製造業務に派遣された労働者数は、一般で前年比10.1%増の13,093人、特定は4.3%増の7,073人、全体で8.0%増の20,166人となった。

図-5 (表2-2)



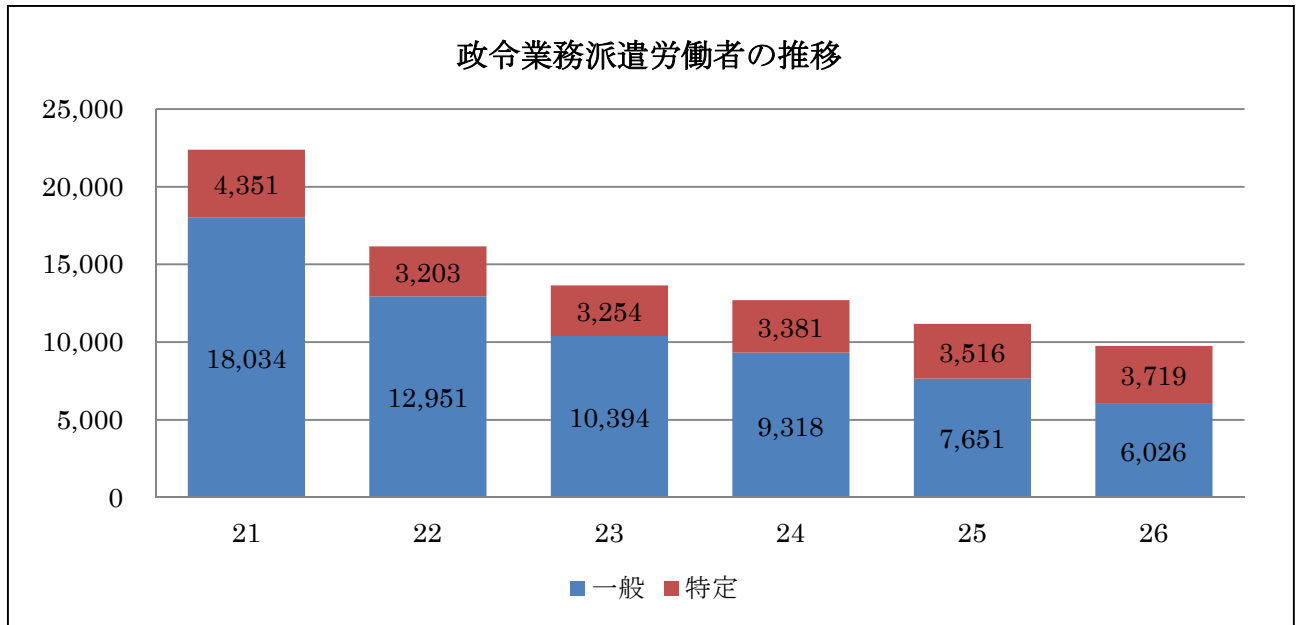
製造業務に派遣された労働者のうち、常用雇用労働者は前年比4.9%増の14,586人、常用以外は17.2%増の5,580人となった。

図-6 (表2-3)



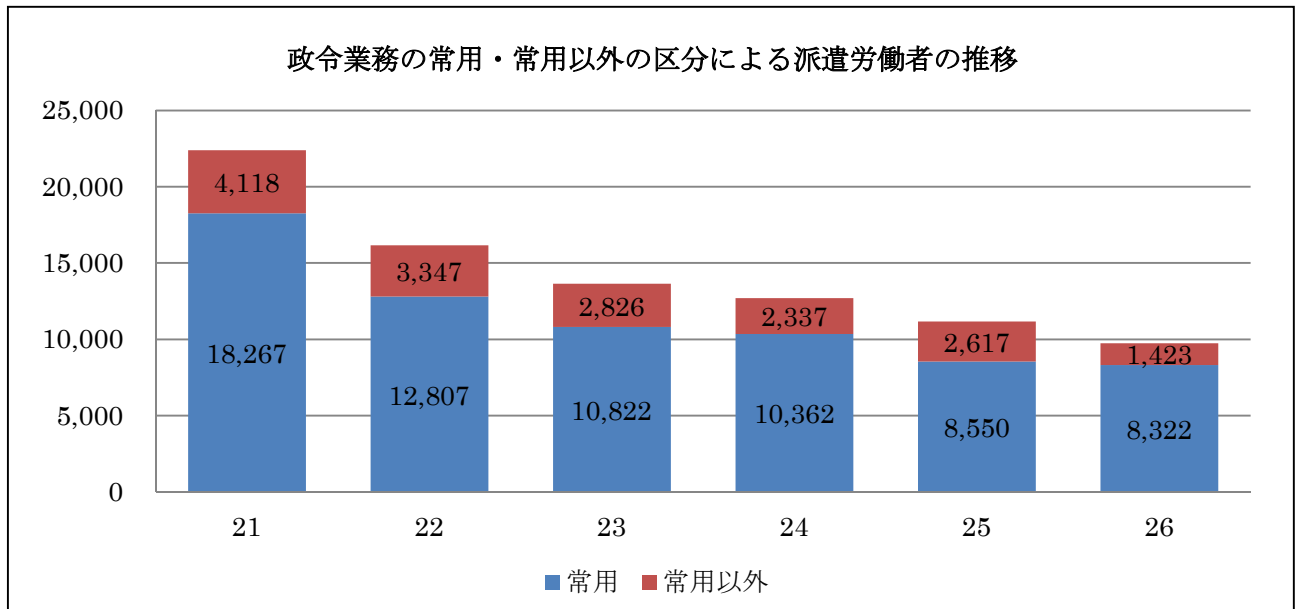
政令業務に派遣された労働者数は、一般で前年比21.2%減の6,026人、特定は5.8%増の3,719人、全体で12.7%減の9,745人となった。

図-7 (表2-2)



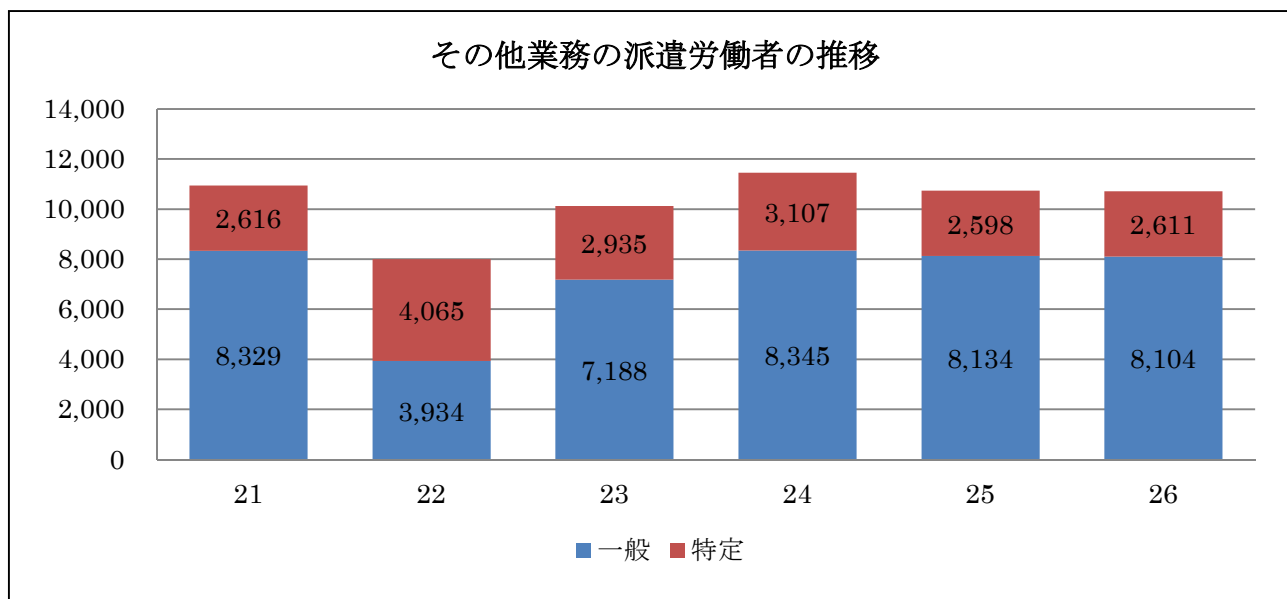
政令業務に派遣された労働者のうち、常用雇用労働者は前年比2.7%減の8,322人、常用以外は45.6%減の1,423人となった。

図-8 (表2-3)



製造業務、政令業務以外の業務に派遣された労働者数は、一般で前年比0.4%減の8,104人、特定は0.5%増の2,611人、全体で0.2%減の10,715人となった。

図-9 (表2-2)



製造業務、政令業務以外の業務に派遣された労働者のうち、常用労働者は前年比7.1%減の5,930人、常用以外は10.0%増の4,785人となった。

図-10 (表2-3)

